

高砂市地球温暖化対策実行計画の進捗状況

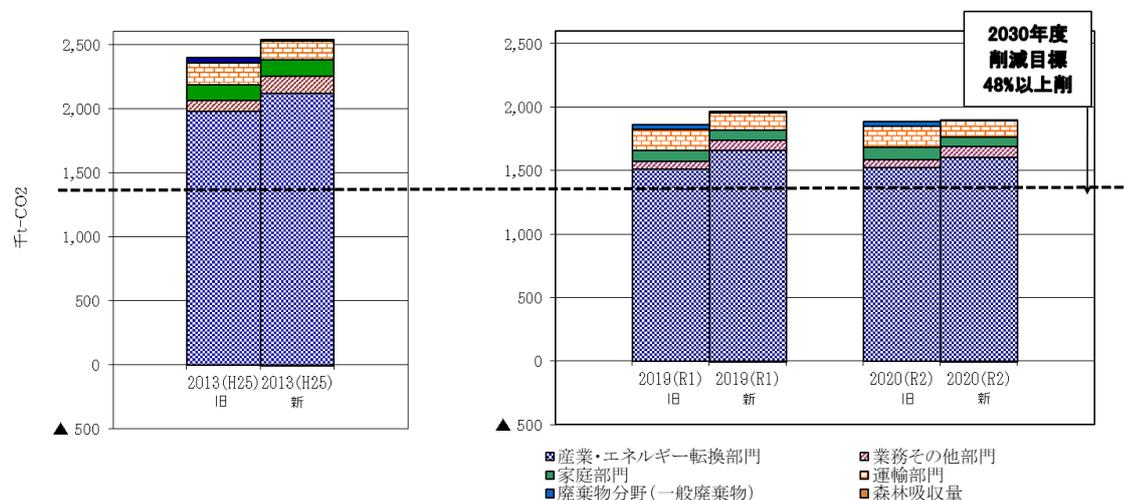
1. 高砂市の温室効果ガス排出量削減目標

- 2030年度までに2013年度比48%以上の削減を目指します
- 2050年度までにカーボンニュートラルを目指します

2. 高砂市の温室効果ガス排出量の推移

対基準年度比較、対前年度比較

部 門	区 分	経年変化					
		2013(H25)		2019(R1)		2020(R2)	
		旧	新	旧	新	旧	新
エネルギー転換・ 産業部門	排出量(千t-CO ₂)	1,974	2,116	1,511	1,658	1,520	1,605
	対基準年度比(%)	-	-	-23.5%	-21.6%	-23.0%	-24.1%
	対前年度比(%)	-	-	-	-	0.6%	-3.2%
業務その他部門	排出量(千t-CO ₂)	89	138	62	81	64	80
	対基準年度比(%)	-	-	-30.3%	-41.3%	-28.1%	-41.9%
	対前年度比(%)	-	-	-	-	3.2%	-1.1%
家庭部門	排出量(千t-CO ₂)	124	123	86	78	97	79
	対基準年度比(%)	-	-	-30.6%	-36.6%	-21.8%	-35.5%
	対前年度比(%)	-	-	-	-	12.8%	1.7%
運輸部門	排出量(千t-CO ₂)	168	150	167	138	167	126
	対基準年度比(%)	-	-	-0.6%	-8.0%	-0.6%	-15.8%
	対前年度比(%)	-	-	-	-	0.0%	-8.5%
廃棄物分野(一般 廃棄物)	排出量(千t-CO ₂)	42	12	35	8	36	9
	対基準年度比(%)	-	-	-16.7%	-33.3%	-14.3%	-24.9%
	対前年度比(%)	-	-	-	-	2.9%	12.6%
森林吸収量		-	▲ 0.9	-	▲ 0.8	-	▲ 0.8
温室効果ガス計	排出量(千t-CO ₂)	2,397	2,538	1,861	1,963	1,884	1,899
	対基準年度比(%)	-	-	-22.4%	-22.7%	-21.4%	-25.2%
	対前年度比(%)	-	-	-	-	1.2%	-3.2%



◇2020(令和2)年度温室効果ガス排出量の推移の考察

令和4年度に第1次高砂市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を改訂し、第2次地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定したことに伴い、温室効果ガスの排出量の算定方法が変更となった。

新旧の算定方法において、令和2年度の温室効果ガス排出量は、変更前後でほとんど差はない(廃棄物分野(一般廃棄物)が旧算定方法では36[千t-CO₂]、新算定方法では9[千t-CO₂]と大差があるのは、旧算定方法ではメタン、一酸化二窒素を含めていたが、新算定方法ではそれらを除外し二酸化炭素のみとしたため)。

また、基準年度である2013年度と比較して、令和2年度は25.2%減少している(新算定方法による)。

なお、関西電力のCO₂排出係数は、令和元年度が0.340[kg-CO₂/kwh]であり、令和2年度は0.362[kg-CO₂/kwh]と高くなっている。

3. 高砂市のロードマップ

国のロードマップに係る施策を推進するとともに、高砂市で進捗管理できるエコカー、高効率給湯器、住宅用太陽光発電、庁舎の省エネ・省CO₂改修について目標を設定します。

対 策	現 状	目 標		
		⇒2015 年度	⇒2020 年度	⇒2050 年度
①エコカーの普及	415 台 (2008 年度)	930 台 公用車への積極導入、市民等への普及啓発	1,600 台	車両全般への導入促進
②高効率給湯器の普及	6,674 戸 (2010 年度)	17,000 戸 市民等への普及啓発	29,200 戸	普及率 100%をめざす
③住宅用太陽光発電の設置	780 戸 (2010 年度)	2,200 戸 設置補助、市民等への普及啓発	3,800 戸	設置率 100%をめざす
④庁舎等の省エネ・省CO ₂ 改修	斎場空調 4t-CO ₂ 削減 (2010 年度)	193 t-CO ₂ 削減 省エネ・省CO ₂ 設備、LED照明の導入等		省エネ設備等の拡大

① エコカーの導入目標

◇2008年度のエコカー(電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車など)の普及台数は415台で、普及率は自動車保有台数54,022台(2008年度)の0.77%です。

◇公用車への積極導入、市民等への普及啓発等により、2015年度には930台、2020年度には1,600台の普及をめざします。これは、将来推計自動車保有台数50,841台のそれぞれ1.8%と3.1%になります。

(実 績)

- 2009(H21)年度: 761台(1.4%)
- 2010(H22)年度: 1,146台(2.1%)
- 2011(H23)年度: 1,554台(2.9%)

※2012（H24）年度以降、兵庫県環境白書において低公害車の登録台数の公表がなくなったため、高砂市の登録台数を把握することができなくなりました。

【参考】世帯数と自動車（普通・小型乗用車、軽自動車）保有台数、世帯あたり自動車台数

→ 2011（H23）年度：38,426世帯、51,167台（1.33台／世帯）

→ 2012（H24）年度：38,621世帯、51,273台（1.33台／世帯）

→ 2013（H25）年度：38,715世帯、51,502台（1.33台／世帯）

→ 2014（H26）年度：38,911世帯、51,396台（1.32台／世帯）

→ 2015（H27）年度：39,121世帯、51,099台（1.31台／世帯）

→ 2016（H28）年度：39,417世帯、51,307台（1.30台／世帯）

◇2050年度に向けては、車両全般への導入促進等により普及率の拡大を図ります。

② 高効率給湯器の導入目標

◇2010年度の高効率給湯器（エコキュート、エコジョーズなど）の導入戸数は6,674戸（大阪ガス（株）等ヒアリング）で、普及率は全戸37,710戸（2010年度）の17.7%です。

◇公共施設への積極導入、市民等への普及啓発等により、2015年度には17,000戸、2020年度には29,200戸への導入をめざします。これは、将来推計世帯数40,900戸のそれぞれ41.6%と71.4%になります。

（実績）

→ 2011（H23）年度：7,498戸（19.7%）

→ 2012（H24）年度：7,623戸（19.8%）

→ 2013（H25）年度：8,433戸（21.8%）

→ 2014（H26）年度：9,454戸（24.3%）

→ 2015（H27）年度：10,050戸（25.7%）

→ 2016（H28）年度：10,760戸（27.5%）

→ 2017（H29）年度：11,465戸（29.1%）

→ 2018（H30）年度：12,142戸（30.8%）

→ 2019（R1）年度：12,711戸（32.1%）

→ 2020（R2）年度：13,189戸（33.1%）

→ 2021（R3）年度：13,673戸（34.1%）

→ 2022（R4）年度：13,877戸（34.5%）

◇2050年度に向けては、更新時の買替等により100%の普及率をめざします。

③ 住宅用太陽光発電の導入目標

◇2010年度の住宅の太陽光発電の設置戸数は780戸（関西電力（株）ヒアリング）で、普及率は全戸37,710戸（2010年度）の2.0%です。

◇設置補助、市民等への普及啓発等により、2015年度には2,200戸、2020年度には3,800戸への設置をめざします。これは、将来推計世帯数40,900戸のそれぞれ5.4%と9.3%になります。

（実績）

→ 2011（H23）年度：1,140戸（3.0%）

→ 2012（H24）年度：1,500戸（3.9%）

- 2013 (H25) 年度 : 1,800 戸 (4.6%)
- 2014 (H26) 年度 : 2,300 戸 (5.9%)
- 2015 (H27) 年度 : 2,600 戸 (6.6%)
- 2016 (H28) 年度 : 2,482 戸 (6.3%)
- 2017 (H29) 年度 : 2,611 戸 (6.6%)
- 2018 (H30) 年度 : 2,754 戸 (7.0%)
- 2019 (R1) 年度 : 2,884 戸 (7.3%)
- 2020 (R2) 年度 : 3,057 戸 (7.7%)
- 2021 (R3) 年度 : 3,237 戸 (8.1%)

※2016 (H28) 年度以降については、関西電力㈱データの対外公表が出来なくなったため、設置台数を把握することは出来なくなりましたので、自治体排出量カルテによる 10kw 未満の設置台数を住宅用太陽光発電の導入件数とします。

※FIT 制度で認定された設備のうち買取を開始した設備

◇2050 年度に向けては、新築時の設置率 100%をめざします。

④ 庁舎の省エネ・省 CO₂ 改修の目標

◇庁舎の省エネ・省 CO₂ 改修として、2020 年度までに 193 t-CO₂ の削減をめざします。

平成 22 年度に斎場の空調設備改修工事、平成 23 年度に福祉保健センターの空調設備改修工事、平成 25 年度に防犯灯の LED 化、平成 30 年度に伊保浄化センターにおいて、消化ガス発電事業を開始しました。削減量は下記のとおりです。

(実績)

2022 (R4) 年度 : 829t-CO₂

◇2050 年度に向けては、省エネ機器等の導入などにより更なる削減を図ります。

4. 令和 4 年度の市役所の取組み

- ・家庭用蓄電池システム等設置補助制度の継続
- ・電気自動車等購入補助制度の開始
- ・本庁舎ごみ集積所に排出されるごみの「一般廃棄物」と「産業廃棄物」との分別周知徹底
- ・家庭持ち込みごみ（弁当容器、お菓子がら、飲料ごみ等）の持ち帰り周知徹底
- ・公用車として電気自動車（トヨタ C+pod）4 台を導入し、休日には、カーシェアリングとして利用開始。
- ・電気自動車用急速充電設備の設置、運用開始
- ・市役所分庁舎、伊保スポーツ広場に太陽光発電設備を導入。
- ・伊保南小学校、伊保スポーツ広場に LED 照明を導入。